

松原市教育委員会 2月定例会 議事録

1. 日 時 令和5年2月15日(水) 午後1時30分
2. 場 所 松原市役所 3階301会議室
3. 付議事件等
- (1) 報 告 第1号 松原市会計年度任用職員の給与に関する松原市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定の専決処分の承認を求めることについて
- (2) 議 案 第2号 松原市教育委員会通則第6条第1項第11号の規定に基づく教育委員会が特に定めた事項の改正について
- 第3号 令和5年度松原市一般会計予算案について
- 第4号 令和5年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について
- 第5号 教育財産の用途廃止について
- (3) その他 ○令和5年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項(案)について

出席委員 美濃教育長 田中教育長職務代理者 和田教育委員 佐野教育委員
新田教育委員

事務局 小峰教育総務部長 浦井理事兼教育政策課長事務取扱 山森学校教育部長
中瀬福祉部長 伊藤理事兼福祉部次長 坂野市民協働部長
田中教育総務部次長兼文化財課長 森岡副理事兼学校給食課長
矢野学校教育部次長 村上子ども未来室長 下岸市民協働部次長
田中教育総務課長 猪俣教職員課長 森教育推進課長 前崎地域教育課長
大西教育研修センター長 藪野子ども施設課長 大宅いきがい学習課長

皆様、午前中の総合教育会議ではありがとうございました。

それでは、会議に入りたいと思います。

ただいまの出席委員は4名でございます。私を含めまして定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

(開会宣言 午後1時30分)

これより2月定例教育委員会を開催いたします。

比嘉委員がご欠席ということでございますので、ご報告いたします。

次に、本日の会議録の署名委員を指名いたします。

委員会会議規則第17条第2項の規定により佐野委員にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

まず初めに、教育長報告を行います。お手元の資料に基づいて報告をさせていただきます。

初めに、1月20日ですが、大阪府都市教育長協議会の1月定例会が開かれました。主に令和4年度の歳入歳出決算中間報告、それから令和5年度の事業の予定等について協議を行いました。

続きまして、21日ですが、松原商工会議所におきまして、社会を明るくする運動第8回スピーチコンテストに出席をしまして、小・中学生が、難しいテーマに対して、しっかりしたスピーチをしてくれまして、非常に頼もしく感じたところでございます。

また、23日には松原市防災会議が開かれまして、松原市地域防災計画の改定について協議を行ったところです。

1月25日には、桃山学院教育大学にお邪魔しまして、教員や公務員を目指す学生に求められることということで講義をさせていただきました。

それから1月27日、2月8日のそれぞれ、南河内地区人事協議会と南河内地区市町村教育長連絡協議会が併せて行われました。令和5年度の教育長協議会の活動予定、役割分担、教職員人事等についての協議を行ったところです。

また、1月28日には市のPTA大会がございました。「見えない危険がそこにあるみんなで守ろう宝物(子どもたち)」、宝物と書いて子どもたちと読みまして、文化会館で開催がありました。それぞれの学校園から事例発表があり、子どもたちが今使っているアプリのこと、そういうものについての解説というか、紹介が講師の方からございまして、いかに今の子どもたちがそういうICT機器を通じて危険にさらされているのかというあたりを詳しく教えていただきました。

それから2月6日には、令和4年度市町村教育委員会教育長・学校教育指導主管部課長会議が開かれまして、大阪府教育委員会からの指導・助言事項、また、令和5年度の予算案等についての説明がございました。

2月12日には第66回の南大阪駅伝競走大会が富田林のPL教団本庁内コースで開催されました。3年間コロナで延期となっていましたが、今回復活ということで79チームが参加しました。中学生男子の部では松原中学校が参加し、見事準優勝でございました。

2月13日は、松原学校給食株式会社連絡会が開かれまして、令和5年度予算と事業計画などについて協議を行ったところです。

また、同日、小・中学校の初任者、新規採用者研修の閉講式に出席をしましてまいりました。

以上、ご報告とさせていただきます。

	<p>ただいまの件について、何かご質問、ご意見等はございますか。よろしいですか。</p>
各 委 員	なし。
美濃教育長	<p>それでは、議事に入る前に、小・中学校の現在の状況について、事務局から報告をお願いします。</p>
山森学校教育 部長	<p>学校の様子ということでございますけれども、コロナウイルスにつきましては随分減少しております。1月が193人の陽性者、2月は昨日までで27人ということですので、随分減ってきました。ただし、今、学級閉鎖がずっと続いておりまして、こちらはインフルエンザによる学級閉鎖でございます。1月は学年閉鎖が6、学級閉鎖が23となりました。2月は昨日までで学年閉鎖が11、学級閉鎖が37ですので、インフルエンザが大変はやっているという状況でございます。コロナでの閉鎖というのはほとんどありませんけれども、今はインフルエンザがほとんどという感じになっております。</p> <p>そんな中、来月は小・中学校卒業式が行われる予定でございます。14日が中学校、17日が小学校で行われるわけですがけれども、報道等でも卒業式でのマスクの取扱いのことを言われています。おととい、府を通じて国から通知が参りまして、本市の方針もほぼ固まったところでございまして、基本的には児童と生徒、教職員については式の間はマスクを外すという形になりますが、やはり大きな声で歌ったり、答辞を大きい声で呼びかけ合ったりする場面においては、マスクの着用も含めて考えていくということで考えております。参列する保護者や来賓につきましては、個々の場面での判断に応じてマスクの着脱をしていただくということを基本としていきたいなと思っております。</p> <p>今後、国のほうはマスクを個人の判断でというふうになっていきますので、学校のほうもなかなか子どもたちは、黙食をやめてもいいよと言ってもなかなか給食中に話ができなかったり、マスクは基本的に外す場面ではどんどん外していいよといっても外せない、こういうことがありますので、教職員も含めてマスクを自分で外せる子どもたちにしていくために学校の中にポスター等を掲示しながら、今、子どもたちに外せる場面でどんどん外していこうねというようなことをやっているところでございます。</p> <p>とはいえ外せない子どもたちもいますし、逆につけることができない子どもたちもいますので、こういった子どもたちが不利益を被らないように学校のほうではきちっと指導していくと、こういったことについては再三再四、校長会等を通じて学校を指導しているという状況でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございませんか。よろしいですか。</p>
各 委 員	なし。

美濃教育長

それでは、ないようですので、これより本日の議事に入ります。

報告1件、議案4件、その他1件となっております。

議案第4号「令和5年度松原市教育委員会教職員人事に係る大阪府教育委員会への内申について」は、人事案件となりますので、非公開とし、最後に秘密会として行いたいと思います。

以上につきまして、いかがでしょうか。よろしいですか。

各委員

なし。

美濃教育長

それでは、議案第4号につきましては非公開とし、最後にご審議いただきたいと思います。

それでは、報告第1号「松原市会計年度任用職員の給与に関する松原市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定の専決処分の承認を求めることについて」を議題とします。

事務局より説明を求めます。

森教育推進課長

報告第1号「松原市会計年度任用職員の給与に関する松原市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定の専決処分の承認を求めることについて」を説明させていただきます。

議案説明資料の2ページをご覧ください。

松原市会計年度任用職員の給与に関する松原市教育委員会規則の改正前と改正後の新旧対照表となっております。

今回の改正の趣旨といたしましては、令和4年12月議会において可決された一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例を考慮し、対照表の中にあります教育推進課が所管する表1、月額により支給するもの、また、次の3ページにあります表2、時間額により支給するものとする会計年度任用職員の改正を行うものでございます。

2ページにお戻りください。

表1、月額により支給するものとは、外国語指導助手、ALTのことでございます。表の中に職種がございますが、外国語指導助手(2)とは、市が直接雇用しているALTのことでございます。その下に外国語指導助手(1)とありますが、これにつきましては、国からの派遣によるJET-ALTのことを指しております。

今回説明させていただきますのは、英語外国語指導助手(2)で、直接雇用しているALTについてでございます。これまではこのALTが勤務年数ごとに教育委員会が給与額を固定しておりましたが、12月に可決された条例を考慮し、市の一般職給料表に基づくことで、今後条例が改定される場合においても適切な給与額にできるというようなものとなっております。

次に、3ページ、表2、時間額により支給するものとは、英語教育コーディネーターという職種のことでございます。これは先ほど説明しました英語指導助手(2)のJET-ALTの先生の授業の支援や初めて日本に来る生活支援を行う職員のことでございます。

この英語教育コーディネーターは、これまで時間額として大阪府の最低賃金として固定しておりましたが、市の一般職の給与に関する条例の基準に準ずる算出した額とすることで、今後、大阪府の最低賃金の改定があった場合においても、その金額を下回ることはないように定めることができるもので

	<p>ございます。</p> <p>以上です。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>なし。</p>
美濃教育長	<p>それでは、ないように見受けられますので、報告第1号「松原市会計年度任用職員の給与に関する松原市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定の専決処分の承認を求めることについて」を承認することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
美濃教育長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、報告第1号「松原市会計年度任用職員の給与に関する松原市教育委員会規則の一部を改正する規則の制定の専決処分の承認を求めることについて」は承認されました。</p> <p>続いて、議案第2号「松原市教育委員会通則第6条第1項第11号の規定に基づく教育委員会が特に定めた事項の改正について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>
浦井理事	<p>議案第2号「松原市教育委員会通則第6条第1項第11号の規定に基づく教育委員会が特に定めた事項の改正について」でございますが、議案書の4ページをご覧くださいと思います。</p> <p>こちらの部分が特に定めた事項といたしまして、表記されている2項目がございまして、下の段をご覧くださいと思います。これは改正案として出させていただいているものでございます。</p> <p>松原市では、個人情報に関する取扱いにつきましては、松原市個人情報保護条例により規定をしておりましたが、令和3年に個人情報の保護に関する法律が改正され、地方公共団体においても令和5年4月1日から新たな改正法の適用を受けることとなりました。松原市個人情報条例につきましては廃止されることとなりました。</p> <p>つきましては、表記しています松原市個人情報保護条例を記入している部分を個人情報の保護に関する法律に改正をしたく、提案させていただいたものでございます。よろしくお願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>ただいまの件について、何かご意見、ご質問はございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>なし。</p>
美濃教育長	<p>ないように見受けられますので、議案第2号「松原市教育委員会通則第6条第1項第11号の規定に基づく教育委員会が特に定めた事項の改正について」</p>

各 委 員

て」を可決することにご異議ございませんか。

異議なし。

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第2号「松原市教育委員会通則第6条第1項第11号の規定に基づく教育委員会は特に定めた事項の改正について」は可決されました。

次に、議案第3号「令和5年度松原市一般会計予算案について」を議題といたします。

事務局より説明を求めます。

田中教育総務
部次長

それでは議案第3号「令和5年度松原市一般会計予算案について」ご説明いたします。

現在、松原市におきましては、新型コロナウイルス感染症やウクライナ情勢の長期化に伴う市民の家計や事業者の経営に及ぼしている困難な状況を乗り切るため、矢継ぎ早に対応策を講じ、その影響が最小限となるよう努めているところでございます。

そのようなところ、令和5年度にかけましては、スケボーパークまつばらのオープンや新堂4丁目地区のまち開き、さらに令和7年には関西万博の開催が予定されていることから、松原にさらなるにぎわいをもたらすとともに、また、SDGsの理念を踏まえ、地球温暖化対策として二酸化炭素の排出削減に最大限取り組み、市民や市内事業者と一体となって機運を盛り上げ、未来にわたり持続可能なゼロカーボンシティを目指す新たな挑戦に取り組むものでございます。

そこで、松原市の令和5年度予算につきましては、1. 安心・安全でコロナ・災害に負けない活力あるまちづくり、1. 子育て教育・福祉を推し進め人が輝くまちづくり、1. 行革の推進と協働による市民とともに魅力あるまちづくり、この3つを柱に松原市をさらに発展させ、魅力あふれるまちとなるよう予算編成を行ったものでございます。

それでは、令和5年度松原市一般会計予算案のうち、教育委員会所管分につきまして、令和5年度教育委員会予算説明書にてご説明いたします。

別紙の説明書をご覧ください。

まず、教育費全体についてご説明いたします。

1ページ、2ページ目につきましては、歳入についての表となっております。

次に、3ページ目をお願いいたします。

この表は、歳出につきまして教育費予算を予算項目ごとに表記した表となります。表の単位は1,000円となっております。

表の左から予算の項、目の名称、次に令和5年度予算案、次が令和4年度の予算、次が令和5年度と令和4年度を比較した額で、三角印はマイナスを表しております。その右からは財源の内訳となっております。その表の下から2段目に教育費総額の欄がありますので、そちらをご覧ください。

令和5年度教育費予算は、予算項目ごとにまとめた金額が27億5,263万1,000円になります。令和4年度教育費の当初予算額が26億401万3,000円となりますので、令和4年度に比べ、令和5年度の予算は1億4,861万8,000

円の増額となっております。前年度比でいいますと5.7%の増となっております。

財源の構成ですが、国・府支出金で国や府からの負担金や補助金となりますが、4億965万8,000円で14.88%を占めています。

次に、地方債、いわゆる市の借入金になりますが、4,990万円で1.81%、その他といたしましては、施設の使用料や幼稚園の預かり保育料、また、施設の目的外使用に係る占有料などになりますが、1,517万4,000円で0.55%、一般財源、市の市税などによる自主財源となりますが、22億7,789万9,000円で、82.75%となっております。

次に、4ページ目をお願いいたします。

この表は先ほどご説明いたしました予算を各部ごとに分けたものです。教育総務部は14億8,198万8,000円で、令和4年度より9,014万7,000円の増額となっております。学校教育部は3億4,575万1,000円で、1,412万2,000円の増額となります。市民協働部は3億5,371万9,000円で、1,968万2,000円の減額、福祉部は5億7,117万3,000円で、6,301万1,000円の増額となっております。

その次、5ページ目から8ページ目は、部ごとに取りまとめた各課の予算額の表となっておりますので、またご覧ください。

その次のページ、9ページからは、令和5年度当初予算の概要としまして、10ページから13ページまで、こちらは市全体のものを記載しておりますので、また改めてご覧いただけたらと思います。

それでは、これより各部ごとの予算内容につきましては、14ページから事務事業経費の内訳により各担当よりご説明いたしますので、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

浦井理事

教育政策課所管の主な予算につきましてご説明申し上げます。

16ページをご覧くださいませようよろしくお願いいたします。

上から2段目の教育振興基本計画策定事業でございますが、教育大綱を実現するために必要な計画といたしまして、計画期間を令和6年度から令和10年度の5年間といたします第2期松原市教育振興基本計画を令和4年度、令和5年度の2か年にて計画策定を進めています。

今回、予算計上いたしましたのは、令和5年度に実施いたします教育振興基本計画策定委員会関係経費と計画冊子を印刷します印刷製本費でございます。策定委員会につきましては、学識経験者、幼稚園、小学校、中学校の保護者、幼稚園長、学校長、社会教育関係者、市職員の12名で構成するもので、計画案について令和5年度は5回程度策定委員会を開催し、ご審議いただく予定でございます。よろしくお願いいたします。

田中教育総務課長

それでは、予算書の教育総務課分の主な予算案について説明させていただきます。

予算書の19ページをお願いいたします。

2段目の教育用ネットワーク事業でございますが、こちらにつきましては、インターネットや市立小・中学校を結ぶ教育用ネットワークに係る教育用サーバー及び各校内LAN機器等の整備及び管理等を行うものです。また、授業における機器のスムーズな接続を確保し、教材を共有することで、円滑な授業づくりや高速LANによる動画を活用した多様な授業を行うとともに、平成28年度に校務支援システムを導入し、教員に1人1台の校務パ

ソコンを配備することで業務の効率化と情報の共有化を図り、教職員の事務の負担軽減や児童・生徒との関わりの時間を増やすとともに、子どもたちの個人情報セキュリティ強化に努めているものでございます。

前年度と比べまして予算額が増額しておりますのは、校務支援システムのリースが令和3年8月末で終了し、その後、リースアップして使用してきたものですが、既に導入から7年を経過しており、保守が行えないため、更新を行うこと、また、デジタル教科書の導入など、今後の教育における情報化の推進や授業環境を見据え、新しいネットワークシステムの構築を行うことによるものです。

なお、校務支援システムの更新等につきましては、5年間のリースを予定しております。

次に、38ページをご覧ください。

1段目の各小学校空調機設置事業についてでございますが、こちらにつきましては、布忍小学校の図書室及び低学年音楽室、三宅小学校の職員室及びランチルームの空調機について、これまで故障のたびに修繕し使用していましたが、設置後10年以上が経過しており、修理部品等もないため、更新させていただくものでございます。

続けて、同じページの2段目をご覧ください。

各中学校空調機設置事業についてでございますが、松原第四中学校の職員室の空調につきましても、これまで故障のたびに修繕し使用してきておりました。しかし、こちらにつきましても設置後10年以上経過しているために修理部品等がないため、新たに更新をさせていただくものでございます。

次に、3段目をご覧ください。

松原第六中学校大規模改造事業についてでございますが、こちらにつきましては、3か年計画で現在事業を実施させていただいております。今回上げさせていただいておりますのは、令和6年度に予定しております南校舎及び渡り廊下棟の1・2階、技術教室棟の工事に伴う設計業務を行うものでございます。

なお、松原第六中学校の大規模改造工事につきましては、令和4年度に北校舎、あと令和5年度に南校舎及び渡り廊下棟の3・4階の工事を予定しております。

説明は以上になります。

森岡副理事

学校給食課所管分についてご説明いたします。

予算説明書の36ページをお願いいたします。

1段目の学校給食センター運営事業についてでございますが、学校給食センターを安全かつ衛生的に管理し、給食業務の円滑な運営を図るものでございます。対前年比増の理由につきましては、光熱費の高騰によるものでございます。

中段の学校給食業務事業につきましては、小学校15校の児童5,024人に対しまして安心・安全な学校給食を提供するものでございます。給食実施日数は187日を予定しております。小学校給食の調理業務等につきましては、松原市が設立いたしました松原学校給食株式会社に委託しているものでございます。

経費の内訳といたしましては、お米の炊飯や各学校への配送等に係る諸経費分を委託料として、また、株式会社の社員の人件費相当分を補助金として

田中教育総務部次長	<p>計上しております。対前年度比増の主な理由につきましては、株式会社の社員1名が定年退職となることから、退職金の増及び社員給与の定期昇給に伴う増によるものでございます。</p> <p>一番下の中学校給食事業につきましては、中学校7校の生徒2,500人に対して安心・安全な学校給食を提供するものでございます。給食実施日数は170日を予定しております。中学校給食の調理業務等につきましては、衛生管理が徹底された調理場を持つ民間事業者であります株式会社松ちゃん給食及び株式会社サンエッセンに委託するものでございます。対前年度比減の理由は、生徒数の減によるものでございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、文化財課所管分につきましてご説明いたします。32ページにお戻りください。</p> <p>一番上の段の調査保存事業につきましては、地域の文化財を損失から守り、市民の郷土への愛着と理解を深め、次世代へ継承するため、市内寺院所蔵の古文書の調査や公共事業等に伴う埋蔵文化財確認調査を行い、文化財の保存と活用を図るものでございます。</p> <p>以上、教育総務部所管分の説明といたします。よろしくお願いたします。</p>
矢野学校教育部次長	<p>続いて、学校教育部所管分、令和5年度予算要求の概要につきまして、各課長より主なものをご説明申し上げます。</p>
猪俣教職員課長	<p>教職員課所管分のご説明を申し上げます。</p> <p>令和5年度当初予算の概要の23ページをご覧ください。</p> <p>2段目にごございます要保護及び準要保護児童・生徒援助事業（小学校）についてご説明いたします。</p> <p>令和4年度当初予算は1,668万4,000円でありましたが、この令和5年度要求額は1,532万2,000円となっております。これは対象となる児童数が減少していることによる減額となっております。また、令和3年度以降、給食は無償化となっており、給食費を計上していないことも引き続いての予算計上となっております。</p> <p>事業内容といたしましては、これまでどおり学用品費、校外学習費等の援助を実施するもので、昨年度と変更はございません。</p> <p>続きまして、25ページの上から3段目は、同じく中学校分の予算要求の内容が示されておりますが、こちらにつきましては、小学校同様、対象生徒数減による減が生じているところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
森教育推進課長	<p>17ページをご覧ください。</p> <p>2段目の国際化教育推進事業でございますが、小・中学校に英語指導助手や英語指導協力員を配置し、小学校3・4年生の外国語活動並びに5・6年生の外国語科、中学校の外国語教育の充実を図るとともに、台湾台北市との教育交流を推進するものでございます。令和5年度も英語指導助手、いわゆる外国人のALTの先生につきましては、国のJETプログラムを活用し、続けていきたいと考えております。</p> <p>JET-ALTの先生は、令和3年度に3名、令和4年度にはさらに3名</p>

が来られておりますが、令和5年度、新たに3名をお迎えし、合計9名のJET-ALTの活用を計画しております。

これにより令和5年度には、これまで雇用しているALTと合わせて、全ての中学校区に1人のネイティブスピーカーを配置するとともに、市内全ての小学校への指導の充実を図ってまいりたいと考えております。

また、引き続き小学校の外国語教育の充実と中学校との接続の強化を図るために、小学校で話すことの技能を中心に組みこめるスピーキングクエストというものを活用し、英語能力の育成を図りたいと考えています。

スピーキングクエストとは、児童一人一人が持っている端末に英語のソフトであるこのスピーキングクエストを導入し、専用のイヤホンマイクを活用しながら、あらゆる場面での対話の練習やテストなどを行うことができます。児童の発話をAIが分析し、適切な評価を行います。児童が自分の強みや弱みを知ることによって意欲的に学習を進めることができ、教員は今後の指導に生かしていけるものと期待しております。

加えまして、台湾台北市の教育交流の推進を図る事業についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響から、令和2年度、令和3年度、令和4年度と実施を見送ってまいりました。しかし、令和5年度には、3年ぶりになりますが、参加した生徒の学びの大きいこの取組をぜひ実現したいと考えております。参加する人数を各中学校4名、合計28名から少し人数を減らしまして、各中学校から2名の14名に絞り込み、ホームステイの実現が可能となるように進めてまいりたいと考えております。

続きまして、20ページをご覧ください。

4段目のセーフスクール推進事業でございますが、令和3年度に松原市内の全ての小・中学校で国際認証を取得することができました。これは世界初のことであり、日本セーフコミュニティ推進機構の白石先生からも、コロナ禍において全校でISSの国際認証を取得したことは、日本にとどまらず世界からも注目されているというふうに高い評価をいただいております。これからは児童・生徒が主体となり、継続して安心・安全な学校づくりを目指して取り組んでまいりたいと考えています。今年度、令和4年度からは、それぞれの学校の取組を大切にしながら、中学校区での取組を前面に打ち出し、校区での認証を目標に日々取組を充実させていっております。

令和5年度は459万8,000円を計上しており、令和4年度の223万5,000円と比べ増額をしているわけでございますが、令和4年度は松原第四中学校区、それから松原第七中学校区の再認証に向けた事前指導でしたが、今年度はこれら2つの校区の現地審査及び認証式を実施することと併せてその他松原中学校区、松原第六中学校、松原第二中学校区、松原第五中学校区の再認証に向けた事前指導を行うためのものがございます。どうぞよろしく申し上げます。

以上です。

大西教育センター長

16ページ下段の児童・生徒理解活動（心の教育）教育推進事業でございますが、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを小・中学校に配置し、いじめや暴力行為等の未然防止や早期解決など、生徒指導や教育相談の充実を図るとともに不登校児童・生徒支援を行う教育支援センターの運営を推進するための事業でございます。

令和5年度3,194万3,000円を計上し、昨年度より73万9,000円減額となり

前崎地域教育
課長

ましたのは、ノンカーボンシティ宣言をした市の施策にのっとりまして、紙の使用等、児童・生徒理解に関わる消耗品費などの需用費を絞ったことによるものでございます。スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーの派遣回数は、これまでどおり行ってまいります。

続きまして、20ページ、2段目です。放課後学習等サポート事業でございますが、児童・生徒の基礎基本の着実な定着と家庭学習と結びつけた自学自習力の育成を目指し、市内各小・中学校に学習支援アドバイザーを派遣している事業でございます。

令和5年度当初予算1,734万2,000円を計上し、昨年度より81万8,000円増額となりましたのは、タブレット端末で活用できるAIドリルの経費の増額に伴うものでございます。

以上でございます。

30ページをご覧ください。

中段の二十歳の集い事業につきましてでございますが、これまでの成人式事業を引き継ぎ、二十歳を励まし、祝福し、卒業後に親しい友人たちとともに集まり、ふるさと松原への誇りや愛着を深める機会とするため、1月の第2月曜日に式典を開催するための事業でございます。

令和5年度279万6,000円を計上し、令和4年度当初予算に比べて減少していますが、令和4年度は民法改正により成人年齢が18歳になったことで、18歳と19歳の方に成人の権利と義務に関する啓発リーフレットを送り、社会的責任と自覚を促す事業を行っていましたが、令和5年度は18歳だけになりましたので、予算を減少したものでございます。

以上で学校教育部所管分の説明を終わります。

藪野子ども施設
課長

子ども施設課所管分につきまして、主なものをご説明いたします。

26ページをお願いいたします。

上段の幼稚園運用管理事業でございますが、公立幼稚園におきまして施設の維持管理を行い、園児に教育の提供を行う事業でございます。令和4年度と比べまして予算が2,368万7,000円増額しておりますのは、人件費の増額によるものでございます。

次に、2段目、幼稚園預かり保育事業でございますが、公立幼稚園におきまして預かり保育を実施している事業でございます。

次に、27ページをお願いいたします。

上段の幼稚園支援教育運営事業でございますが、公立幼稚園におきまして、教育上の支援が必要な園児に対しまして教育支援員を配置して、園での活動の支援を行う事業でございます。

以上、子ども施設課所管分の説明とさせていただきます。

大宅いきがい
学習課長

続きまして、市民協働部いきがい学習課所管の主な事業について説明いたします。

30ページ上段の市民図書館管理運営事業をお願いいたします。

こちらは子どもから元希者まで気軽に読書に親しめるよう、中央図書館機能を有する読書の森や市直営の各分館5か所を適切に管理運営するための経費を計上しております。

次に、38ページをお願いいたします。

	<p>下段の公民館改修事業です。こちらは投資的事業でございまして、昭和54年に建築され、43年経過している新町公民館について、外壁改修、屋上防水、空調の更新、照明のLED化等を行い、施設の長寿命化を図るための経費を計上しております。</p> <p>以上でございます。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>ただいまの件について、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。</p>
佐野委員	<p>学校ICT機器等整備事業のところで、令和4年度と5年度の差というのは、やっぱり国からの支援の分、国からお金がもらえなかったという話でしょうか。</p>
田中教育総務課長	<p>すみません。学校ICT機器整備事業につきましては、令和4年と5年の差といたしますのが、4年度、4年10月までリースの端末があったんですけども、その返却に伴って減っている分になりまして、国から補助金をいただいて整備させていただいているGIGA端末とかが変更あったとかという形ではなくて、逆にその分の修繕料というのは前年度より増額させてもらっています。</p>
佐野委員	<p>この差というのは具体的にはリースアップということによろしいですか。</p>
田中教育総務課長	<p>導入のときの契約上、返却という形になっていまして。</p>
佐野委員	<p>返却した分のお金はもらえるんですよね。それはもらえないのですか。</p>
田中教育総務課長	<p>返却ということでリース料が計算されていますので、もともと落ちている形なんです。</p>
佐野委員	<p>了解しました。</p> <p>このGIGA端末に関する予算はどこを見たら分かるんですか。</p>
田中教育総務課長	<p>すみません、GIGA端末に関する部分に関しましては、令和5年度予算につきましては、需用費のところ、例えばGIGA端末に伴う修繕料でありますとか、あとGIGA端末とか、ICT機器に伴う修繕、消耗品が入っていますので、その需用費の部分になってきます。</p>
佐野委員	<p>それを予算として取るのはどこの課ですか。</p>
田中教育総務課長	<p>教育総務課で取っています。</p>
佐野委員	<p>そうですね。これについて、ずっとここ数年言い続けているのは、教育長にも言ったのですが、GIGA端末の耐用年数は大体3年なんですよ。ICTで使っている学校のパソコンの耐用年数は大体5年です。それを過ぎる</p>

とどんどんおかしくなっていく。リースアップしてまた入れ替えるということであればこれは問題ないですよ。となると気になるのは、G I G A端末のほうが3年もたないように、僕は思うんです。中学生はいいんですが、小学生の分が結構ひどいんですよ。小学生がひどいんじゃないって、利用の仕方がひどいから壊れやすい、だから3年もたないのですよ。それをどこかで予算化する必要があるのではないかというのはとても気になる場所なんです。本当に怖いんですよ。パソコンは大体5年過ぎたらがくがくするし、それと同じようにタブレットなんかは動かなくなるとか、フリーズするとか、この辺はどんどん出てきます、思っている以上に。そこだけ気にしておいてほしいんです。

田中教育総務
課長

佐野委員がおっしゃるように、確かに端末のことになりますので、システム異常とかは今も出ている現状がありますので、都度修繕という形ではさせてもらっているんですけども、もともとG I G A端末が出たときに3年、5年というふうな話があったんです。基本的には5年保守というか、5年間は大丈夫でしょうという形でいっていたのと、G I G A端末を入れたときも国の補助金を活用させてもらって市の持ち出しをなくすという形でいかせていただいていますので、その補助期間内は持ってもらわないうちのほうも対応はしんどいかなというのはあるんですけども、ただ以前にもお話をお聞きしていたみたいに修繕料がかさんでいくというところがありますので、一遍に倍とかというのは財政的に厳しい部分があるんですけども、徐々にその部分は増やして見ていかなければならないかなというふうに思っています。

佐野委員

本当にそうだと思います。

田中教育総務
課長

そういう対応はさせていただこうと思っています。

佐野委員

絶対確保した方がいいと思いますよ。

新田委員

17ページ、国際化教育推進事業、台湾への海外留学というか、これが何年か中止になりましたということなんですけれども、こういった中止になった部分というのは予算の繰越しみたいなものがあるんですか。

続きまして、19ページ、児童自己防衛力育成事業、S Cとの絡みだと思えますけれども、新1年生に防犯ブザーを配布するという記載がありました。これはS Cの中でも僕、何回か手にしたことがあるんですけども、私自身、日本トイザラスというところで働いていたことがありまして、ランドセルを販売したらほとんどのランドセルにはもうメーカーがプレゼントとして防犯ブザーはついていますが、ついていないいわゆるオリジナルブランドのほうであっても、一緒に防犯ブザーを買ったらただですよというキャンペーンをするのが一般的、防犯ブザーは当然好きなキャラクターがあったりすると思いますから、それでなかったらランドセルカバー、もしくは筆箱ということで、お客様が選べるようにするのが一般的だったので、アウトリーチというか、プッシュ型で配る必要性が全く分からないなと思います。選択肢を与えていらっしゃるんだったらいいんですけども、そういった選択肢がある

んですか。SCの絡みみたいな意味合いも分かるんですけども、それなら例えば反射板が入ったランドセルカバーだって交通安全の面では同じぐらいの予算でできますよねとか、選択肢を提示しなければ、これはほぼ使っていないんじゃないですかと。好きなキャラクターじゃなかったら防犯ブザーを使わないということであれば意味がないわけですから、幾らかだけでも予算を使っているんだったら、より効果的なやり方としてこれは選択肢を提示しているんでしょうかというのを聞きたいなと思いました。

20ページ、放課後学習等サポート事業の中で学習支援アドバイザーというのは、どういった制度なのか教えていただけたらと思いました。

続きまして、20ページのセーフスクール推進事業、SC関連、令和3年に全ての小・中学校において国際認証を取得して世界からも高い注目を集めましたという表現がありましたけれども、では、この認証を得る前と得た後では、例えば松原市のウェブサイトに対しての海外からのアクセス数はどのように変化されて、実際どういう高い注目を集めていますという根拠は一体何なのかをお示しいただけたらと思います。

23ページ、小学校の教育振興費、要保護及び準要保護児童への援助事業、経済的な理由により市立小学校へ就学させるのが困難な家庭に対し学用品等の援助を行う。これは学用品を購入するための費用でしょうか、それとも物品そのものになるのでしょうか。もし物品そのものだったらというところで、少しまたお話ししたいなと思いました。

それから30ページ、二十歳の集い事業です。二十歳の集い事業、令和4年度に比べて令和5年度の予算が少し少なくなっているということだと思います。折からの燃料高騰で、お花の値段が高くなっています。そういう意味で予算が減っていると同じにぎわいを維持するというのはなかなか難しくなりますから、例えば何回かお話したことあると思うんですけども、外部協賛によるにぎやかしというようなことは可能性ありませんでしょうか。

最後に、36ページ、学校給食のところに關しては、これはもちろん外部委託でされていらっしゃるんで、その提供されるメニューだったりというところは、最終的な提供者のところであるというのには理解しているんですけども、先月、見学を兼ねて学校給食をいただく機会がありまして、そのときは汁物のメニューでした。すごくおいしいなという気持ちだったんですけども、そのときに汁物はかなり残菜率が高くて、今日のメニューは子どもたちは残しそうだというような表現を伺いました。それはやっぱり汁物であってもやっぱり子どもたちに食べてほしいというところはあるとは思いますが、残るのを前提で出すというのも、そこは難しいところだと思います。汁物で栄養を取ってほしいという思いと、でも残るのを分かっているのかという思いがありますので、その汁物をどうやって消費してもらうのかとか、もしくは残菜率を減らすという意味においては、子どもたちが食べたいものを出すのがあるのか、そのあたり教育的観点、食育とかあるとは思いますが、昔みたいに嫌いなものを掃除の時間中にも残って食べなさいという時代ではないというふうには聞いていますので、そのあたり何か残菜率に対してのお考えについて、お答えいただける方から順番に教えていただけたらと思います。

森教育推進課
長

まず、17ページの国際化教育推進事業で、台湾台北市への国際交流ですけれども、令和2年度から延期もしながらも中止という決断をしてきて3年

間やっていないわけなんです、予算につきましては繰越しはしておりません。そのまま返すという形で行わせていただいております。

ただ交流のほうはやはり途切れるわけにもいけないと思ひまして、オンラインなどを活用しながら継続をさせていただきましたが、やはり行くということにすごく大きなメリットがあるということで、人数を絞らせて、なるべく可能な限りホームステイを追求したいということで、次年度予算にはまたチャレンジさせていただいているというところです。

それから少し飛びますが、併せてセーフスクールの話をいただきましたので、セーフスクールにつきましては、令和3年度に全ての小・中学校が国際認証を取得したということにつきましては、私たちも機構のほうから非常に、この取組を市全体でやっていることの強みというのは聞かせていただいています。

反響としましては、国外についてはなかなか、台湾とのオンラインのやり取りの中で台湾の方からアクセスといいますか、すごいというような反響をいただいた件はあるんですけども、それ以外は国内で松原市が全校で取り組んでいることについての問合せは非常に多くなりまして、どのように進めているのかということであったり、新たに取組をしようとしている市に対して、その校長会議にオンラインですけれども、参加させていただいてこの取組のメリットであったり、どのように進めていくのかということを発信できる機会というのは非常に多くなったなと思っているところです。改めてそういう機会が増えたことで、本市の取組のよさを内々ですけれども、実感しながら学校に返しております。

新田委員

例えば他市さんからの見学で来られるというような、いわゆるそういったエデュケーションツアーみたいなものはあるのでしょうか。

森教育推進課長

本来、指標の中に、私たちも行かせてもらったり、来ていただいたりということはあるんですけども、この3年間、どうしてもコロナの関係で少しオンラインになっているところがございます。ただ先進的な取組ということで行かせてもらうことはこれまでも続けておりましたし、来ていただくこともありましたので、また、活動していくのではないかと思います。

新田委員

ありがとうございます。

前崎地域教育課長

防犯ブザーの件につきましては、これは全員のお子さんに支給しております。選択という形は取っておりません。確かにそういうかばんを買えば一緒についてくることがあるかもしれませんが、そういうことではなくて、必ずうちのほうで支給してつけていただいております。

それで1年生から6年生まで皆さんつけているのかといたら、6年生の子どもでもかばんが変わったりしている場合はない場合もあるかもしれませんが、少なくとも1年生、2年生につきましては全員が防犯ブザーをつけて、きちりと登校していただいております。

それと二十歳の集いの件ですが、これは新田委員のほうから提案とか、いろいろな形で以前お聞きしました。特に協賛、共催しているいろんな地域の方、いろんな事業者の方からそういうものを提供してもらうこともあるし、手伝ってもらうということも可能性としてはあります。それにつきましては、こ

れからどういう形ならうまくいくのかというところをまた検討していきたいと思っております。

以上です。

新田委員

ありがとうございます。

成人式、二十歳の集いは継続でまた検討していただけたらと思うんですけども、やっぱり防犯ブザーに関しては、アウトリーチというか、プッシュ型というか、でも実情と合っているか合っていないかで言うと、それはアンケートを取ってないじゃないですか、需要側が。だって本当にみんな持っているのに、同じものをもう一個もらったって安全性は高くないですよ。やっぱり持ってないものを選べるといふうにしておくこと自体にもったいなさ、非効率はないとは思いますが、もちろん同じものを全員に配るのが最も大事だというのは理解できるんですけども、例えばですけども、先ほど申し上げたランドセルで反射板になっているから夕方であっても安全性が高くなるというようなものも存在しますし、また、皆さんネットで検索していただいたらと思うんですけども、本田技研工業、ホンダが開発したばつと見ると、おまわりさんに見える電信柱があるじゃないですか。あれと同じようなトートバッグがあるでしょう。あれをかけていたらおまわりさんがいてるように見えるトートバッグというのがあったりかして、そういうようなもの、それはちょっと値段的には高いんですけども、そういったようなものでいろんな安全のための、SCとして取り組んで目的を損なわずに余ってしまうかもしれない防犯ブザーにこだわる必要はないのかなと思いますので、ぜひまた柔軟に生かしていただけたらなと思います。

大西教育研修
センター長

20ページの放課後学習等サポート事業の学習支援アドバイザーの件ですけども、まずどのような方々に担ってもらっているのかと申しますと、例えばその学校にインターンシップまたは教育実習で来られた、将来教員を目指すような学生に入っていていただく。もしくは出身校というか、母校で、今大学生で、子どもに関わって勉強を教えたいという学生にも関わってもらっています。

また、退職された教員の方で何か学校の力になるよと言っている方にも声をかけさせていただいて、この学習支援アドバイザーをやっている方々にお願いしています。

そのような方々に、教育委員会でもそうですし、学校でもやっていただいているんですけども、登録していただいて、必要な、この日に放課後学習があるから来てくださいますとか、もしくは授業中でも、じっくり教えてくださいますとか、そういったことで支援をしていただいているということでございます。

以上です。

猪俣教職員課
長

23ページの要保護・準要保護児童・生徒支援事業の物品購入というのが、学用品等の援助はどのような形でということでご質問いただいたかと思えます。

流れでいいますと、年度当初にまず認定をさせてもらって、このおうちにはそういった援助をしますよという認定をさせてもらって、その児童・生徒が在籍する学校長宛てに先に一定の金額をお支払いさせていただきます。

お金でもって本来はその保護者から徴収すべき諸費を取らないあるいは差し引いて取るというような形で、要は相殺していくというようなことで保護者負担を軽減するという形でございます。

以上です。

森岡副理事

学校給食のこの間食べていただいた汁物なんですけれども、確かに皆さん食べていただいておいしいというふうなお声をいただきました。私もおいしいとは思いますが。児童・生徒に野菜を取っていただくのに一番いいのが、汁物が一番手っ取り早いかなというのがあります。栄養士も野菜を一日どれくらい摂取したらいいかなというような栄養を計算しながら作っているんですけれども、やっぱり野菜を取ってもらうために味を変えたり、見た目を変えたりしていろいろ努力してできるだけ食べてもらうようにして、一定その残菜も減ってはきているんですけれども、やっぱり飛躍的には解消しないというところがあります。

いくら野菜を取ってほしいからといって味を変え、見た目を変えても、結局食べてくれなければ栄養が取れないではないかという声も聞こえます。好きなものを出していたら全部食べてくれるんだからそのほうがいいのではないかという声も聞こえます。

私どもとしてもそうしているほうが残菜率のことで皆さんに言われることもないので、手っ取り早いんですけれども、やっぱり児童・生徒にいろんなメニューがあって、いろんな季節ものの野菜とかも、こんなものが今あるんだよというようなことも示しながらメニューというのは作っていくものだと思いますので、食べてもらえないからといってそれを諦めることなく、残菜は出るかもしれませんが、できるだけ季節の野菜をそのシーズンに食べてもらうとか、そういったことも工夫しながらやっていきたいなというふうな考えは持っています。

新田委員

ありがとうございます。

もちろん僕自身も料理するのも好きだし、食べるのも好きなので、お料理、せっかく作ったのに残されてとか思いますし、ではうちの子は野菜をたくさん食べるかと言ったら全然食べてくれないと、僕自身も作って残されて嫌な思いをすることはあるんですけれども、でも栄養を取ってもらうという意味においては、残されるのも嫌だし、あとさっきのいわゆるゼロカーボンの意味合いでいっても、残菜が出てしまえばそれに伴う処理の費用はかかるわけですから、そこは学校給食だけの問題ではなくて、いわゆる食育の問題というところとも関連があるのかなと思います。

欧米のこととかを考えたときに、アメリカなどではパンにピーナッツバターで食べるので、それで先進国なわけですから、日本の給食から少し野菜が減ったところで、あまり悪くないんじゃないかなという気持ちもあります。そのバランスが難しいと思うんですけれども。ただ例えば児童・生徒にアンケートを取るなりして、結果、自分たちが選んだカレーには結構野菜が入っていたとか、何かそういうアイデアはまだあったりするのかなと思いますし、何せ韓国系がはやっているというようなところがありますから、何でも韓国系に寄せていったらみんな喜ぶみたいなので、そういうところもあつたりすると思いますので、食べてもらって栄養を取ってもらうのもすごく大事だし、残さないというのもすごく大事なので、そういった韓国系にしてお

	<p>けば女子が喜ぶみたいな、そんなことも全然使える案としてあったりするのかなと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。</p>
田中委員	<p>午前中の総合教育会議で新田委員がおっしゃったんですけれども、学校の先生の負担感を下げるという意味合いを込めて考えたときに、部活動の指導を一般市民の方々にお願ひするような活動というんですか、そういうことになってきているんですけれども、例えば先ほどの年度内の給料で部活動の時給が1,600円か何か出ていたかと思うんですけれども、そういった意味合いで見たときにこの予算案はどこを見たらいいんですか。増えているのか、減っているのか。</p>
大西教育研修センター長	<p>部活動の指導員につきましては、16ページの児童・生徒理解活動（心の教育）のところに入っています。ここの経費の内訳でいいますと、報酬の中に部活動指導員の手当も含まれております。</p> <p>今、部活動の地域移行ということで研究を進めているところでございます。それについては大きくまだ国の予算がついていないので、今できる範囲でということで、ここでいいますと、今、中学校の部活動推進委員会というところに委託しておりますその範囲内で、令和5年度は主に阪南大学の学生に入っていたらこうと思っているんですけれども、その部分の報償費を確保して、その中でできる範囲で移行していこうということで今研究している、やっぴいこうとしているところでございます。</p>
田中委員	<p>その辺がうまくいけばこの費用がどんどん上がっていくと考えていいんですよね。</p>
大西教育研修センター長	<p>そうです。</p>
田中委員	<p>そして先生方の負荷が下がってくる。</p>
大西教育研修センター長	<p>そうになっていけばいいとは思っているんですけれども、その予算が必要です。国・府からの予算が必要だということでそこを心待ちにしているところでございます。</p>
田中委員	<p>以前、この指導をボランティアがというふうな意見もあったと思うんですけれども、ボランティアだとなかなか難しい面が当然出てくるのではないかと思います。それにこしたことはないと思うんですけれども、やはりこういったことで報酬というのはどうしてもついて回ると思うので、やっぱり先生方の負荷を減らすためにはどこかにお金をかけないと仕方がないと思います。その辺は予算的に今後詰めていったらいいのではないかなと思います。よろしくお願ひいたします。</p> <p>それと、毎年同じような質問をすると思うんですけれども、令和4年度、そして令和5年度において、各課でこれが目玉だというような予算項目というのがあるのかなのか、例年、割と4年度と5年度ではっきり言って大差がないような、多少の違いはあるんですけれども、そういった意味で何かございますか。目玉的な、教育費もそうだし、総務関係もそうだし、最後のペ</p>

ージにクーラーなど投資的な経費というのは書かれているんですけども、そういった意味ではなく、ソフト面を含めて何か、今年度はこういうことをしたいのでこの予算をつけましたというようなものが何か毎年1つでも2つでもあれば、それに向かってみんな頑張っていく、この委員会も、それから学校自体も変わっていくんじゃないかなと思うので、そういった目玉的な予算をつくるということも一つの手というか、言葉は思い浮かびませんが、そういったことも必要かなと思うんです。

毎年同じような内容でいくよりも、何か目玉をつけて今年はこれだとやったら、先生方もそれについてくるだろうし、何かそういうアドバルーン的なものを上げる予算編成もいいのかと毎年思うんですけども、いかがですか。

矢野学校教育
部次長

ありがとうございます。

私どもの今の売りは何だと言われたら、やっぱり今年はコロナで奪われた、3年間の奪われたものを取り戻す一年だなというふうに学校教育部としても、教育委員会全体としても思っているし、その中で本当に子どもたちが奪われたコミュニケーションであったり、学びの場であったり、人としての経験の場であったりというのをしっかりともう一度獲得して、その中で自分自身が生き方であったり、キャリアを見詰めていくような取組の予算取りをしていきたいという大きなイメージを、学校教育部も教育委員会も持っているんです。

ただその予算をつくっていくときに莫大なお金がかかるということもやっぱりあって、今回は一つ、学校教育部として断念した予算も大きなものであったんですけども、そうやって委員がおっしゃるみたいに部として大きなビジョンをきちんと掲げて、そこに向かって予算取りをしていくということは確かにきちんと忘れずに研究したいと思っていますし、大事な視点として今後も持ち続けたいなというふうに考えています。ありがとうございます。

田中教育総務
部次長

今回、教育委員会として全体的なもので副市長、市長にヒアリングが個別の案件で上がっていているものがございます。その中で2つご説明させていただきますと、1つは先ほど教育総務課からありました教育用ネットワークなんですけれども、老朽化というか、契約が切れていきますので、これを大幅に改善していくということがひとつ大きな施策でございます。

もう一点につきましては、学校教育部所管分、JET-ALTの関係の分なんですけれども、年々、令和8年を最終年として各学校に1人のALT、JET-ALTを配置するというふうなところで、令和5年度については増員を目指していくというところでございます。

補足説明があればしていただければと思うんですけども、目玉ではないかもしれませんが、方向性としては、ICTを使った教育の充実化、それと英語教育の充実化というふうなものを掲げているところでございます。

新田委員

先程田中委員がお話しされた部活動の外部委託の話で、これは予算と関係ないんですけども、情報提供というか、今後の研究みたいな意味合いも込めて指摘いただいたと思うんですけども、東京の荒川区の区立中学校、10

校あるんですけれども、そこは全部防災部という部活があるんです。東京、荒川区はいわゆるマイナス海拔地域も多くあるので、そういう意味で、かつ関東、東京というのは防災の意識がこちらより高いですから、公立の、区立の中学校全部に防災部という部活があります。

今までの部活は、僕自身も中学校のときは陸上部だったりとか、競争する、文化系は競争はしないけれども、発表するのが原則だったりとかあると思うんですけれども、そういうことに全然関係なく防災している部活というのがあるんです。いわゆる防災部は何をしているのかというと、キャンプ的な、火を起こすとか、そういう要素もあるし、地域に出て行って地域のおじいちゃん、おばあちゃんのところまで声かけをすとか、そういう地域との関わりみたいなことも防災部がやっています。そんな中で新たな地域と子どもたちとのつながりとか、地域の活性化が生まれる部分もありますし、もともと松原市にはセーフコミュニティとか、ISSという安心・安全を売りにしている部分もありますし、物すごく有名な活動をしているというNPO松原防災士会というNPOもあります。

いろんなところで防災というところは、30年以内に8%、2022年には40年以内に90%になりましたよという南海トラフ地震の話があったと思うんですけれども、今の一番新しい私たちの表現は、2035年プラスマイナス10年以内に南海トラフ地震が発生すると予測されていますという、こういう表現をしています。すると一番早ければ2025年にやってくるということじゃないですか。だから本当に早急に対策しないといけないという中で、本当にその防災は一つのビッグイシュー、みんなで一つの取組ができるものなので、お金もあまりかからなくて、みんなで集まってそんなことをしたりして、いろんな学校から集まってみんなでやる一つのクラブだったりとかしてもいいと思いますし、防災部というのは結構可能性がある、そういった地域の盛り上げみたいなものにも使えるんじゃないかというのを、東京の荒川区で既にそういった取組をされていますので、もしよかったらまた研究していただけたらと思います。

和田委員

2点教えてください。

1つは、給食に関わってと、もう一つは施設の管理に関わってです。

まず、給食の関係で、今回の予算とは特に関係ないんですけれども、地産地消、松原市内のものを使ってという取組をされていると思うので、給食の中で目標率みたいなものを掲げておられるのかどうかを教えてくださいたらなと思います。

次、2つ目、施設の管理なんですが、今回、新町公民館の件が書かれてあるんですけれども、この前、学生の実習の見学で第七保育所に寄せていただいたときに、ここの施設はもうすぐ50年たつんですと言っておられました。なので、松原市として施設の管理の目標というのが、お金がない中で老朽化とどう戦うか、どんなふうを考えておられるのか、方針について教えてくださいたらなと思います。よろしくをお願いします。

森岡副理事

給食への地場産の野菜の活用なんですけれども、一応、年何トンとか、そういうふうな目標というのは定めていません。毎年、大体地元で野菜を納入してくれている農家と顔を合わせて、どの時期にどんなものがどれぐらい作れるんですかというのを打合せして、その中からこれぐらい、農家のほうか

田中教育総務課長	<p>らこれぐらい使ってほしいという話もあるので、そこは農家と調整しながら、入れられるときにはできるだけ地元のものを入れて、ないときはもう入れられないので、そんなに大きな規模の農家はいませんので、入れられるだけ入れる、活用して、うちもメニューの関係もありますので、できるだけ協議しながら使っているというところです。</p>
藪野子ども施設課長	<p>施設の考え方のところなんですけれども、学校施設につきましては、古いところになると60年以上経過しているような施設もあるんですけれども、こちらにつきましては順次大規模改造でありますとか、外壁の改修、それと予防保全的な観点からも修繕をすることで長寿命化を図るという形で今させていただいております。</p> <p>ただやはり市内に22校ありますので、いつときというのはやっぱりなかなか難しいので、ほとんどの施設が一度は大規模改造というのをしていますので、そこからまだしていないところとかを先にやらせていただいて、順次改修等をやっていくというふうな形で、今、改修工事をさせていただいております。</p>
和田委員	<p>第七保育所のお話が出たので説明させていただくんですけれども、高度成長期に、人口が増えたということで造った公共施設が更新時期を迎えています。それらを計画的に更新するために市として公共施設総合管理計画という計画をつくっているんですけれども、そこで先ほどの保育所の分につきましては、個別施設計画というものをちょうど作成しておりますして、第七保育所と、あと三宅幼稚園と恵我幼稚園、これらを統合した北認定こども園を令和7年4月開園に向けてつくるというような形で、今、設計のほうを行っているところでございます。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	ありがとうございます。
各委員	ほかはよろしいですか。
美濃教育長	なし。
各委員	<p>それでは、ほかにはないように見受けられますので、議案第3号「令和5年度松原市一般会計予算案について」を可決することにご異議ございませんか。</p>
美濃教育長	異議なし。
	<p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、議案第3号「令和5年度松原市一般会計予算案について」は可決されました。</p>
	<p>それでは、議案第5号「教育財産の用途廃止について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明を求めます。</p>

<p>藪野子ども施設課長</p>	<p>議案第5号「教育財産の用途廃止について」ご説明いたします。 議案書をご覧ください。 教育財産の用途廃止についてでございますが、旧あまみが丘幼稚園の建物及び旧まつかぜ幼稚園の土地及び建物につきまして売払い手続を進めるため、教育財産としての用途廃止を行うものでございます。 両園の土地につきましては、令和5年1月に行われました売払いの一般競争入札におきまして買受事業者が決定いたしましたので、本日議決をいただければ、市長部局に財産の引継ぎを行いまして売買契約を締結する運びとなります。 子ども施設課からの説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
<p>美濃教育長</p>	<p>ただいまの説明について何かご意見、ご質問はございますか。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>まだなんですよ。</p>
<p>藪野子ども施設課長</p>	<p>まだ契約のほうはしておりません。まず手順として用途廃止をしてからでないと、教育財産から普通財産に落とすという手順がありますので。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>買受人が決まったということですか。</p>
<p>藪野子ども施設課長</p>	<p>そうです。買受人は決まったという形になります。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>どこなんですか。</p>
<p>藪野子ども施設課長</p>	<p>エイ・アンド・ケイ建物株式会社というところになります。</p>
<p>佐野委員</p>	<p>跡地はどうなるのでしょうか。</p>
<p>中瀬福祉部長</p>	<p>民間に建物付で売却させていただきました。建物を壊して開発するという条件をつけておりますので、会社はその建物を壊して更地にした上で何か事業を行うということになります。</p>
<p>田中委員</p>	<p>これについてはもう全然異議はございません。幼稚園に関しては、古い建物、統合を進めて認定こども園、3園目を今建設中というふうにお聞きしました。そういったことでこういった統廃合が進んでいるわけですがけれども、子どもたちが少なくなってきたということと、先ほど和田委員からもありましたけれども、施設の老朽化ということも原因だろうと思うんです。 一方、これは以前にもこの場で少し意見させてもらったんですけども、小・中学校を今後どうするのかということになるのかと思います。現在のよ様な7学区で行くのか、そのときの答えとしては小中一貫校の研究をやっていますよというふうなお話があったんですけども、こういった建物</p>

山森学校教育 部長	<p>の老朽化も含めて、子どもたちの減少ということも含めて、今後、この小・中学校をどう再編していくのかということは、前に言ったんですけども、近々にやはり研究して目印というものを持っておかないと、どんどんずるずる行ってしまうんじゃないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。</p>
田中委員	<p>田中委員から以前もこの話をいただいているのは私も記憶をしております。</p> <p>まず結論から申しますと、様々な中での研究は続けているというところが正直なところでございます。現実にも、市内の学校の中には1年生から6年生まで単学級、いわゆる1組しかない学校が2校ございます。他にも単学級がある学校が幾つかありまして、小規模校のメリットも当然あるわけですけども、子どもたちが切磋琢磨をしていくという人数が一体どうなのかと、あまりに小規模であればそういうことも実現しないということも含めて、スピーディーにやっていかなければいけないという意識を持ちながら、ただ言い訳的になりますけれども、コロナの間はやはり少ない人数を増やしていくという論議がなかなか前へ進められないような状況もございましたので、そういった点も含めて協議会全体で考えてまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
田中委員	<p>子どもたちもそうですし、統廃合について、先生方の負荷もそれによって下げることができるんじゃないかなという気もしているんです。以前ありました中学校の先生が小学校で教えるというようなことも可能になろうと思えますし、そういった意味で働き方改革、先生の負荷を下げるという面でも考えていかないといけないのかなと思います。</p> <p>以上です。</p>
美濃教育長	<p>前にも田中委員からご指摘いただいたとおりだと思います。先ほど山森部長も申しましたけれども、我々としても今のままではいけないというのはもう重々認識しております。実は教育委員会だけで考えられる問題でもないので、全庁的に取り組んでいかないといけない課題だと思っております。そういう意味でほかの部署にもしっかりと働きかけて全体に動けるようにしていきたいなと考えます。</p>
田中委員	<p>ありがとうございます。</p>
美濃教育長	<p>ほかはよろしいですか。</p>
各 委 員	<p>なし。</p>
美濃教育長	<p>それでは、議案第5号「教育財産の用途廃止について」を可決することにご異議ございませんでしょうか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>

美濃教育長

異議なしと認めます。

よって、議案第5号「教育財産の用途廃止について」は可決されました。

続きまして、その他案件「令和5年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項案について」の説明をお願いします。

大西教育研修
センター長

それでは、その他案件の令和5年度松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項についてご説明いたします。

松原市教育委員会は、毎年4月に市内各幼稚園、小学校、中学校に対し松原市立学校園に対する重点指導事項・社会教育の重点事項を示しております。3月の教育委員会議で最終案をお示しし、お諮りしたいと考えております。最終案は2部構成になっていまして、1部に学校園教育について、2部に社会教育についてという2部構成になっているんですけども、それを3月でお諮りしたいと思っています。

1部の学校園教育というのも実は2部構成になっていまして、学校園教育の中のまず重点指導事項というのと、その後に重点指導事項ごとの取組という詳しい部分があるんですけども、本日はその中の重点指導事項のみをご説明させていただきます。

内容につきましては、大阪府教育庁から出されている市町村教育委員会に対する指導助言事項を踏まえ、まずは現状を鑑み、これまでの取組をより発展できるよう示したものです。本日は令和4年度のものから追加や変更した箇所を中心にご説明させていただきます。よろしくをお願いします。

まず、令和3年度、4年度には、特別重点としまして新型コロナウイルス感染症対策としての子どもの安心・安全の確保、学びの保障、人権尊重の教育の推進の3点を示しておりましたが、令和5年度の大阪府教育庁から出されている市町村教育委員会に対する指導助言事項から新型コロナウイルス感染症対策についての特別重点としての指導助言が外されました。本市も令和5年度からは特別重点ではなく、引き続き各学校園で日常的に取り組んでいくこととして、以下の重点指導事項の中に示していくようにしました。

それでは、資料の2ページをご覧ください。

まず、「重点指導事項1、学力向上の取組みの推進」についてです。

「① 学習指導要領の確実な実施」、その下の「□ 学習指導要領の理念を踏まえた授業づくり」の3つ目の点、3点目と言わせていただきます。「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る」というところ、それから4点目、「児童・生徒にどのような力がついたのかを的確にとらえるとともに、指導の改善につなげるため、指導と評価の一体化を図ること」を加筆しております。

続きまして、下段の「□ 外国語（英語）教育の充実」についてですが、これも3ページになるんですけども、3ページの1点目、小学校高学年の指導のほうのところ「小学校英語評価ツール「Speaking Quest」を活用するなど」という部分と、3点目の、「ネイティブスピーカーとのコミュニケーションの機会を十分に活用すること」という部分を示しました。外国語教育での聞く、話す、読む、書く力を充実するために教育委員会の施策として導入してきたことを反映したものでございます。

続きまして、「② 組織的な学力実態の把握・検証・改善」の3つ目の「□ 学力実態の把握による「確かな学力」の育成」についてですが、児童・

生徒の学習意欲を高めるために、まず1点目のところです。教職員はもちろんですが、児童・生徒一人ひとりが自らの学習状況等を正しく理解するために、「小学生すくすくウオッチ」「中学生チャレンジテスト」を活用することを加筆いたしました。より児童・生徒も自分たちの学習状況を把握するということです。

また、3点目のところですが、ICTの活用も含めた授業改善を行う」という部分と、松原市としてつきたい力である「根拠を基に自分の考えを表現する力」「話し合い活動を通して、自分の考えを深めたり広げたりする力」をここにも示しました。

続きまして、4ページをご覧ください。

「⑤ 読書活動の推進」の「 朝読書等の読書活動の取組み」についての部分ですが、読書時間の減少や本への関心が低くなっている現状から、1点目のところです。児童・生徒が読書の楽しさを実感し、読書習慣と豊かな語彙力を身につけられるよう読書に対する興味・関心を高める工夫を行うことを加筆いたしました。

「重点指導事項2 豊かでたくましい人間性のはぐくみ」に進みます。

「子どもの良さやつながりが醸成される集団づくり」を基盤にした上で、5ページでは「⑦ いじめ・不登校・暴力行為等への取組みの推進」を示しております。

まず、1点目から3点目のところには、いじめを積極的に認知して組織的に対応することを示しております。4点目には、インターネット・SNSを介したいじめについては、「SNSノートおおさか」等を使い、計画的に指導していく内容を新たに加えております。

また、5点目のところは、増加する不登校について早期発見・早期対応に努めるため、チームにより教育相談体制を整えること、個別のニーズに応じてICTの活用や校内の教室以外の居場所づくりや市教育センター（チャレンジルーム）等、関係機関との連携を図ること、何より全ての児童・生徒が安心して過ごせるよう自己肯定感や自己有用感を高めることや居場所づくり、子どもどうしの絆づくりを推進することを示しました。

続いて、「⑧ 生き方につながる道德教育の推進」についてですが、1つ目、「道德教育は道德科を要として学校教育活動全体で行うこと。また、学校が一体となって道德教育を進めるため、道德教育推進教師を中心とした指導体制を構築すること」2点目、「道德科の指導に当たっては、児童・生徒が道德的価値を多面的・多角的に考え、議論することにより、自己や人間としての生き方について考えを深める指導に努めること」を加えました。

6ページの「⑨ 教育的ニーズに応じた支援の充実」の2つ目の「 一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育・支援の充実」についてですが、4つ目の点のところ。「日本語指導が必要な児童・生徒に対する支援を充実させるためにも、当該児童・生徒の生活背景を十分理解し、組織的に指導すること。また、学校全体での国際理解、多文化共生の取組みを推進すること」を加えました。

続いて、「⑩ 人権尊重の教育の推進」の「 夢や生き方、集団づくりとつなげた人権教育」についてですが、2点目です。「推進にあたっては、国の「人権教育の指導方法等の在り方について [第三次取りまとめ]」の趣旨を十分に踏まえるとともに、児童・生徒一人ひとりの夢や生き方、さらには、集団づくりとつなげた指導に努めること。そのためにも、人権に関

する知的理解を深め、人権感覚を身につけるための研修や児童・生徒の変容をもとに人権教育の指導力を向上させる研究授業等の実施を組織的・計画的に進めること」という部分を加えました。

7ページをご覧ください。

「⑪ キャリア教育・進路指導の推進」の項目は、今年度新たに加えたものでございます。児童・生徒が目標を持ち、学ぶことと将来のつながりを見通せるために、中学校区での連携した取組や学びのモチベーションを高め、家庭・地域の力を生かすACEプログラムの推進、障がいのある生徒、日本語指導が必要な生徒も含め、一人一人の夢や目標を丁寧に把握し、適切なアドバイスや支援に努める進路指導の充実を図ることということを示しました。

続いて、その下の「⑫ 体力向上と食育の推進」の部分での「□ 給食を活用した学校全体での食育の取組み」につきましては、1点目に学校・家庭・地域が連携した取組を推進するとともに、全教職員が連携・協力し、望ましい食習慣の形成に結びつく実践的な態度や食物を大事にする心などの育成を図ることを加えました。

また、8ページの「⑬ 基本的生活習慣の確立と身体の健全な発育を促す取組みの推進」については、部活動の地域移行も視野に入れ、2つ目の部活動の取組のところに、「地域と連携した活動を研究し、部活動の活性化に努める」という部分を示しました。

同じく8ページの「重点指導事項3 安心・安全な学校園づくりの推進」の「⑭ 児童虐待防止の取組みの推進」の中の「□ 児童虐待の早期発見、早期対応」の1つ目ですけれども、文章を整理した上で、「児童虐待を受けた、またはその疑いがある子どもを発見した場合には、確証がなくても速やかに子ども家庭センターまたは市子ども未来室へ通告すること」を加えました。

また、3つ目の点のところの最後のヤングケアラーにつきましては、当該児童・生徒との相談活動による信頼関係の構築と多職種や他機関とともに支援していく文言に修正しました。

「⑮ 子どもたちの生命・身体を守る取組みの推進」の「□ インターナショナルセーフスクールの推進」ですが、9ページの2行目の部分です。「今後は中学校区としての連携をより一層充実させ」の部分と、3行目の「セーフコミュニティ（SC）の取組みとも連動させ」を加筆しております。

次に、「□ 保健・安全・衛生に関する指導の徹底」という部分の3点目、性に関する指導についてです。「児童・生徒が性に関する課題に適切に対応できるよう、正しい知識を身に付けるだけでなく、自ら考え適切な意思決定と行動選択ができる力や、自己や他者を認め、尊重できるよう、文部科学省資料「生命（いのち）の安全教育」を活用するなど指導の充実を図ること」を示しました。

続きまして、「⑯ 積極的な情報発信による開かれた学校園づくり」の「□ 保護者への啓発、学校と家庭・地域との協働」につきましては、1つ目のところ、以前は学校評議員制度ということを書いていたんですけれども、そこを学校運営協議会制度に変更しています。

10ページの「重点指導事項4 学校園運営体制の充実と教職員の資質向上」の「⑰ 初任者等、若手教職員の育成と学校の組織力の向上」「□ 若手教職員の育成とすべての教職員の資質向上」につきましてはですけれども、

	<p>そこの部分には、日常のOJTによる若手教職員の育成を通じ、各学校全体の教職員の資質向上を図るように文言を修正しております。</p> <p>以上、変更点を中心に説明いたしました。また、それぞれの重点指導項目の前文としまして、なぜこのような重点指導項目にしているかを端的に示した文書も付け加えていければと考えております。</p> <p>重点指導事項の説明は以上です。全体的に教育委員の皆様のご意見をお聞かせいただければ幸いです。よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>ただいまの件について何かご意見、ご質問等ございませんでしょうか。お願いします。</p>
和田委員	<p>全体を通して意見がある場合、今日この時間でというのはなかなか難しいので、例えば事前にメールさせていただくとか、どういう形で意見を言えばいいのかということをお示しいただけませんか。</p>
矢野学校教育部次長	<p>そうしましたら、次、3月の教育委員会議でお示ししたいと考えておりますので、少々タイトではありますが、1週間ぐらいの期間で、メールで教育政策課にご意見をいただけたらうれしいです。よろしく願いいたします。</p>
美濃教育長	<p>ほか、いかがでしょうか。ではまた、メールでお送りするという事でいいですか。書き込めるようにデータがあったほうがよろしいですね。</p>
佐野委員	<p>全体的に今の説明で分かったんですが、地域との関係のことに全く触れられてないのは、あえて外しているんですね。あくまでも学校教育の部分にピンポイントで焦点を当てているということですよ。地域のことを言い出したら切りがないですからね。</p>
大西教育研修センター長	<p>指導事項ということで、先生たちへの指導事項という部分ですので、この部分にはそのような形で書かせてもらっています。</p>
佐野委員	<p>了解。</p>
矢野学校教育部次長	<p>社会教育の重点事項ということで、また別立てでお示しすることになりますので、またよろしく願いします。</p>
新田委員	<p>私自身もメールで、細かいところはあるんですけども、1つ、7ページ、キャリア教育・進路指導の推進、キャリア・パスポートというのがあると思うんですけども、このキャリア・パスポートは恐らく小・中学校間という認識だと思ってしまうんですけども、もう一つ、不登校や、発達の凸凹で学校になかなか来にくくてというような問題が今かなり増えていますよね。いわゆるグレーゾーンの方とか、今までそういった診断がついてなかったけれども、今の基準でだと診断がついている方、約1割はそれに該当しますよねということで、正直マイノリティーだとは言えないようになってきています。</p> <p>そうなったときに、公立保育園、幼稚園から上がるときに、その発達の状況についての新1年生を担当する小学校の先生に対しての申し送りみたい</p>

藪野子ども施設課長	<p>なものはどういうふうになっているのかなというのが気になっているんですが。</p> <p>この時期にちょうどそういった、園児一人一人の個別の調書を作りまして、直接学校のほうに行きまして、それで引継ぎをしているという形で対応しております。</p>
新田委員	<p>お母さんとかだと自分の子どもの取扱説明書みたいな表現で作って、よりその発達の凸凹を先生だけではなくて、その保護者であるがゆえに分かるような特性などを引き継ぐというようなことも聞いています。そういったものがあればより新1年生の先生の負荷を減らすことができるのかなと思いますので、今までの制度としてももちろんその書類というものはあるんだろうと思うんですけども、そこに保護者が関われるような工夫というのがあっていいのかな。この取扱説明書というのは、社会人になるときに会社に対して出す取扱説明書みたいなものを作っている団体とかも結構ありまして、それをしていただくことで雇用主がその方にきちんと適正な配慮ができるという意味で、取扱説明書という表現が正しいかどうかは別としていいんじゃないかなと思います。</p> <p>9ページの積極的な情報発信により開かれた学校づくりについて、これは最後に一個だけなんですけれども、結局、積極的な情報発信、ここだったらホームページだったり、学校だより、学年だよりということなんですけれども、これはさっき少しお話ししましたけれども、この教育委員会の議事録の更新がされてないですよ。多分しんどいんじゃないかなと思うんですよ。これだけの言葉をしゃべって、これの相当な時間がかかるじゃないですか。大体掛ける3倍から5倍ぐらい時間かかるじゃないですか、聞きながら書いていったら。全部やるんじゃないかと、要点だけにすることにしたほうが、全文を読まないで理解できないかというよりは、こういうことが決まってこんな取組をしたいと思っていますというのが目に触れれば、その取組自体がまだ行われてなくてもアナウンスメント効果が発揮されるわけですから、そういう意味においてはやっぱり議事録は早めに公開するというのもこの情報公開という、情報発信という意味ではいいのかなと思います。</p>
田中委員	<p>私は、今、新田委員の意見に賛成です。僕、最初に議事録を見てびっくりしたのが、口語で書かれているんですよ。言った言葉そのとおりに。ああ、こういう議事録を行政はするんだなと、改めてびっくりした。通常の議事録では要旨だけですよ。それで十分じゃないかなと思うんですけども、それは駄目なんですかね。逆にお聞きしたい。</p>
浦井理事	<p>駄目ということはございませんので、教育委員の皆様方でご議論いただきまして、もし、要旨という形になれば規則の改正のほうをこちらのほうからまた提案をさせていただこうと思います。</p>
田中委員	<p>規則があるわけですか。</p>
浦井理事	<p>はい。</p>

美濃教育長	<p>多分議事録という、一言一句起こすという捉え方をする向きもあるので、明らかに文法的におかしい部分は直すのかもしれませんが、録といたら多分一言一句普通に起こすというのが役所的な考え方ですね。なので、速報性とか、本当に要点を捉えるという意味では議事要旨のほうがいいんでしょうね。だからそこはまた皆さんともすり合わせて、このままでいいのか、要旨のほうがいいのかというのもちよっと検討させてください。</p> <p>ほかはよろしいですか。</p>
各 委 員	なし。
美濃教育長	<p>それでは、その他案件の重点事項については終わります。</p> <p>この後、少し休憩を取りまして、先ほど非公開と決定した議案についての審議をしたいと思います。</p> <p>【非公開】</p>
美濃教育長	<p>これをもちまして令和5年2月定例教育委員会を終わります。</p> <p>今日は午前中からありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">(閉会宣言 午後3時53分)</p>

署 名 教育長 美濃 亮

委 員 佐野 恭彦